

令和4年度 第1.回栗東市市民参画等推進委員会

- 日時 令和4年7月4日（月）14:00～16:00
- 場所 栗東市役所庁舎4階 第3・4委員会室

- 出席者 新川委員長、川邊副委員長、奥村委員、石橋委員、太田委員、池田委員、奥本委員、幡委員、多々良委員、西川委員、川中委員
市民財政部：中嶋部長
自治振興課：川津課長、原係長、西居主事補、村上主事補

議事記録（概要）

1.開会 進行：自治振興課長

2.市民憲章唱和 黙読

3.あいさつ

（委員長）

改めましてみなさんこんにちは。オンライン会議に慣れてきているところもあるが、直接顔を見ながら議論する場の大切さを感じている。

コロナ禍で市民活動や地域活動が進めにくいところもある。また、ウクライナでの戦争やコロナも含めて様々な社会問題が、地域の暮らしにも大きく影響を及ぼしている。そうした状況の中、本当に地域活動が市民の日々の暮らしを支えていく上で極めて重要であり、支え続けていかなければならない。市民参画、市民協働で、市民生活を豊かで安心安全な暮らしにできるように皆さんと一緒に考えていきたい。

本日は今年度事業について、色々と意見を賜りたいと思っている。よろしく願います。

（市長）

改めましてみなさんこんにちは。本日はお忙しい中、市民参画等推進委員会に出席いただき感謝申しあげる。

皆さまには、まちづくり活動などの様々な事業を展開していくにあたり、積極的にご意見、お力添えを賜っていること御礼申しあげる。

さて、コロナ感染者に対する支援として、患者への助けとしてどのようなものが必要かを医療関係者の皆さんと一緒にあって、手が差し伸べられるような状況を作っていきたいと

思っている。災害時も含め、どんな状況であっても、手を差し伸べられる栗東市でありたい
と思っている。

また、栗東市ではウクライナ避難民を3名受け入れている。皆さまからの支援も多く頂戴
しているが、やはり言葉の壁が厳しい状況である。避難民児童にはタブレットを配布してい
るが色々と制約もある。6月議会では、小学校へ通訳者を派遣するための予算を議決いた
だき、今後も引き続き栗東市としてやるべきことを支援していく。

本日も様々なご意見を賜ることができるようお願いする。

○委員、事務局の自己紹介

4.栗東市市民参画等推進委員会の公開について

5.報告事項 進行：委員長

○令和4年度実施事業について…資料1に基づき事務局より説明
(元気創造まちづくり事業、未来へつなぐ市民活動応援事業)

(委員長)

元気創造まちづくり事業では5つの事業が取り組まれ、未来へつなぐ市民活動応援事業
では引き続き3つの事業が取り組まれている。これらについて各委員から質問や意見等は
あるか。

質疑なし

6.協議事項

○令和4年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画
…資料2に基づき事務局より説明

(委員長)

令和4年度市民参画と協働に係る各課の取り組み、採択されている各活動団体の事業計
画、それに関わる行動計画について説明いただいた。これらについて各委員から質問や意見
等はあるか。

(委員)

中間支援組織の育成・支援及び組織体制の充実について、今年度の取り組み内容を説明い

ただいたが、ここ数年ほとんど変わらない内容だと思う。本年度の論点は何か。

この総合的な支援体制の構築はすぐにできるわけではないが、いつ頃を目途に構築されるのかが見える形がいいと思う。

(事務局)

今年度は、ボラセンについては、災害ボランティアセンターの設置や運営に向けて協議を進めていく。市民活動団体が事前に災害ボランティアに登録を行い、市と市民活動団体と社会福祉協議会で連携しながら災害の対応をしていくことになるが、まずは災害ボランティアセンターの設置運営についてのマニュアルを作成していきたい。

コミュニティセンターについては、センター員は自主企画事業、副センター長は各学区(9学区)で地域コミュニティ事業を行われる地域振興協議会の事務を主に担っていただいている。昨年度はそれぞれコロナ禍で活動が衰退し、なかなか実施ができていなかったが、今年度も引き続き、各コミュニティセンターで工夫しながら活動することができるよう意見交換会を実施していく。

(事務局)

ボランティア市民活動センターではボランティア登録団体制度、コミュニティセンターでは生涯学習課が主に所管して行っている登録団体制度があるが、昨年度は相互の情報共有と連携があまりできてなかった。今年度は情報共有していく中で、連携して取り組んでいくことができるようにしていきたい。

(委員)

説明のとおり進めていただきたい。資料を文字通り読めば、多様な領域をつなぐことになるが、先ほどの説明にあった災害支援というのは、当然災害ボランティアだけではなく、様々な団体や民間事業者等との連携が必要となってくる。また、コロナ禍で停滞している活動の活性化については、コミセンやボラセンが一体となって議論していく必要がある。

(委員長)

指摘があった点について、再度内部で確認していただき、総合的な支援体制の構築に向けた取り組みとなるように進めていただきたい。

(副委員長)

協働事業提案制度はあまり聞いたことはなかったが、こういったものがあるか。例えば春から市の要望によって地振協が主体となり、幼稚園や小学生の子どもを対象にサツマイモを植えて育てて食べるという事業をしている。この事業に対して協働事業提案制度は使えるのか。

(事務局)

この場でその事業が対象であるかは即答できないが、基本的に地域での活動団体で公益的な活動を行っている事業を対象として、団体から事業の提案を受け、関係課と協議しながら実施していくことになる。

(副委員長)

どういった事例があるか。

(事務局)

協働事業提案制度は平成 29 年から活用がないため、事例を紹介しにくい。昨年度から制度の見直しに取り組む中で、制度については後ほどの協議事項で説明させていただく。

(委員)

事業概要を見ると、元気創造まちづくり事業と未来へつなぐ市民活動応援事業は成果報告会が明記されている。協働事業提案制度についても本来であれば成果報告会があると思う。これも来年度に向けて採択された場合は成果報告会があることをどこかに明記していただきたい。

(委員長)

ありがとうございました。今年度は協働事業提案制度について採択団体はないが、来年度に向けて、これから申請し活用していく団体に対して、募集説明会等へ参加いただき、指摘があったように、予定表に成果報告会を入れていただければと思う。

(事務局)

本日配布した協働事業提案制度の募集案内の中で、裏面の実施スケジュールに成果報告会への参加については明記しているが、募集説明会においても強調して参加を促していきたい。

(委員)

様々な事業や見直しについて説明会の中で説明はされると思うが、団体にとっては聞いているとどこが違うのかと思うことがある。選び方は団体ごとに異なるため、説明会だけではなかなか理解しにくいと思う。個別で相談に乗れる体制を整えると、応募する側はありがたいかと思うため、そういうこともお願いしたい。

(事務局)

募集説明会では各事業について説明した後、個別相談会を設けさせていただくため、各団体においては相談を通じて、事業内容等についてアドバイスさせていただく。

(委員長)

できれば相談窓口のような、継続的に皆さんが相談しやすい体制を整えてもらえたらと思う。

(委員)

今月に傾聴会があるが、ボラセンが参加者の呼びかけ等に積極的に取り組んでいただき、私自身も参加させていただく予定である。そんなふうに目を配る、気を配ることについて、ボラセンも頑張っていたいただいていると感じさせられた。

(委員長)

ぜひ市民の皆さまに分かりやすく、必要な情報がそれぞれにしっかりと届くような工夫を施し、ボランティアセンターやコミュニティセンターの中でも心掛けていただけると支援体制がさらに良くなると思う。

○協働事業提案制度の見直しについて…資料3に基づき事務局より説明

(委員長)

協働事業提案制度の見直しで、これまでの実績と制度の利用がされていないことを踏まえ、まずは自由テーマ型の募集を継続して行う。また、予算措置を伴わない事業についても来年度より募集していくことで提案いただいた。当初協働事業提案制度は公益的な活動をしている市民団体に活用していただいた。ただ、なかなか市民活動としての活動内容が市とうまくマッチングに至らないというケースがいくつかあった。そういった反省を踏まえて今回このような改正を提案していただいた。各委員から意見や質問等あればお願いします。

(委員)

先ほどのA3資料を見ると、10月に公開プレゼンテーション、11月に採択通知があるということは、審査が通れば担当課は必ずやらないといけないのか。

(事務局)

協働事業提案制度については、団体は募集段階から審査会に向けて担当課とともに協議し、公開プレゼンテーションにおいても担当課職員が出席することになる。団体だけでなく、市の担当課とも事業の企画段階から一緒に計画していくことになる。

(委員)

協働事業提案制度の手引き 6 ページに「地域における現状の課題は何ですか。行政が共に考えるべき課題だとわかるよう記入してください。」とあるが、例えば、提案内容がその担当課が策定されている計画のこの部分に対して貢献できるというような具体的なことを記入していただいた方がいいのでは。

(委員)

ここに書いてあるのは、地域において協働でやるべきだということを市民自身が見出していかないといけない。必ずしも行政が見出せていないような、或いは計画の中では明確な位置付けを得ていないような課題を提起する可能性もある。一律に計画の位置づけを記載することを求めるのは懸念される。

(委員)

計画の位置づけについて記載しておく、団体が協働で事業を行うに当たって、こういう計画の位置づけの中で自分たちは活動しているんだと意識できるのではないかと思う。もちろん計画に位置付けられないものもある。検討していただきたい。

(自治振興課長)

確かに両方の側面があるため、位置づけについては検討していきたい。

(副委員長)

財政的支援ではなく、活動場所の支援や市に認められた事業をしたいと書いているが、活動場所があると様々な取り組みが出てくると思う。団体がいつでも活動場所として使える場所を作っていたらと思う。

(委員長)

公共的な施設を利用することにふさわしい協働事業であれば市側が提供することも一つの手法であり、活動場所の支援によって、協働の支援にもつながり、協働事業が増えていくと思う。

(委員)

予算措置を伴わない事業については、随時募集とあるが、これはどのようなスケジュールを想定しているか。

(事務局)

現時点で一定決まったスケジュールを示すことはできないが、事業内容によっては、時間

を多く要することもあるので、柔軟にスケジュールを設定する予定である。詳しい内容については内部で協議し、次回の委員会において示させていただきたい。

(委員)

それぞれの場合に応じてということで理解した。

(委員長)

ぜひ今年度は検討の中で指摘のあった、採択から事業実施までにどのような流れになるかを念頭に置いて検討していただきたい。多くの市民活動団体の方々が支援を受けやすい制度にしていだけるようお願いする。

(委員)

元気創造まちづくり事業や未来へつなぐ市民活動応援事業を受けた団体が次のステップとして、エントリーしていくためには、各団体の初期段階の基盤整備や事業開発力が必要となってくる。これはこの制度の見直しではなく、市民活動団体としての組織力をサポートする支援を充実していかなければならない。また、この制度は使い勝手が良くなった一方で、予算措置を伴う事業が増えないまま実績が出てくるということは、この制度の当初目的からずれていくということも想定される。そういった組織開発や事業開発をどう支援するかということ、今後の見直しの中で関連する事項として検討していただければと思う。

○未来へつなぐ市民活動応援事業登録団体の更新について

…令和4年度 未来へつなぐ市民活動応援事業 支援希望団体募集要項に基づき事務局より説明

(委員長)

未来へつなぐ市民活動応援事業については3年間それぞれ活動していただいているが、今年度登録の有効期限が切れるにあたり、こういった観点で審査するかについて、各委員より意見や質問等あればお願いする。

(自治振興課長)

担当から説明させていただいたとおり、この制度については登録期間を3年間としており、いずれの団体も審査を受けて採択され活動してきている。先ほども寄附金額、目標金額等の報告をさせていただいた。3年間で当初申請いただいた事業内容についての総括をした上で、次のステップに上がるため、審査をしていただくポイントが必要となってくる。そういった視点について意見を頂戴したいところである。審査については10月になるが、それまでの間に意見等いただきたいと思う。すぐに意見等が出にくいようであれば、また日を

改め、メール等で意見を頂戴したい。

(委員)

この制度を利用する団体が色々あった方が、応援したい個人の選択肢が増えて良いと思う。色々な選択肢があることにしたいのであれば、更新のハードルはあまり高くない方が良い。

しかし、この制度はあくまでも寄附者を集めていく、寄附者との関係づくりのスタートアップを支援する仕組みであるため、いつまでもスタートアップに居ては困るということであれば、更新審査は厳しめになる。スタートアップの支援であれば、更新するときの観点は、どれだけスタートアップで走れたのか、実績を出せたのか、今後は自立できるのかということに力点が行くと思う。

市として、この制度で色々な市民活動団体が登録することで応援したい個人の選択肢を増やしていきたいと思っているのであれば緩やかな審査となる。一方でこれは本来の制度趣旨に沿って、限定的な利用に留めたいということであれば、厳しめの審査となる。市としてどう考えているのかが知りたい。委員会で議論するというのであれば、土台から議論していく必要がある。市としての考えはどうか。

(事務局)

未来へつなぐ市民活動応援事業の手引き 11 ページの Q10 をご覧いただきたい。市としては自立していただき、最終的にはこの制度から卒業していただくことを目指しているが、何年までにと期限等は設けていない。

この制度を利用していただく上で、言われた通り、選択肢を広げて継続していただくのも一つかと思う。3年間補助を受けて活動してきて、さらにステップアップが見られたかどうかポイントになるのではと思う。

(委員)

栗東市ボランティア観光ガイドでは、スタッフの高齢化に伴い、新たにスタッフを集めていく必要がある。以前元気創造まちづくり事業で補助を受けていたが、同様の内容で申請することは可能か。

(事務局)

スタッフ集めを前提とした事業か。

(委員)

そうである。年間8回ほど事業を行う中で、参加者からガイドになりたい人を探していたが、実際に入会していただいたのは数人であった。

(委員長)

活動内容としては、まずは元気創造まちづくり事業を活用していく中で、相談を受けることができるのではないかと。

(委員)

今の質問は、過去に助成を受けた同一事業について、年数を置いて再度申請ができるかということか。この場でできるかどうかは答えにくいと思われるが、そういったことについて、大いに検討していく必要がある。

同一事業をそっくりそのままとなると、審査委員としては、戸惑うところはあると思われる。同じような事業ではあるが、今回はこの辺が違うという点がどう表現されていくのかが気になるのではないかとと思われる。

申請支援は、社協や様々な支援センターが支援をされているため、色々なところで申請支援を受けられると、誰もが理解し納得されやすい話になっていくと思われる。

7.その他

8.閉会 あいさつ

(副委員長)

本日は第1回栗東市市民参画等推進委員会に出席いただき感謝する。今年度はコロナも下火になり、これからはよいよ活動を頑張ってやっていけると思っていたが、コロナが少し増加してきている。ウクライナ問題があったり、熱中症になるような暑さがあったり、集中力が欠けてきている部分もあるが、そういったものにも負けず、市民参画や協働についても、皆さんと一緒に考えていきたい。

最後に、市の全体的な視点を持っているのは市職員であるため、こういった場で積極的に委員から提案等していただけたらと思うが、そのことについては今後検討していきたい。ありがとうございました。